第２０５回

近畿地方交通審議会

神戸船員部会議事録

令和７年１０月２３日

神戸運輸監理部

［第２０５回　近畿地方交通審議会　神戸船員部会議事録］

１．日　時　　令和７年１０月２３日（木）　１０時３０分から
２．場　所　　神戸運輸監理部　調停室
３．出席者
（公 益 委 員）渕部会長、櫻庭委員（Ｗｅｂ）、石黒委員、寺尾委員
（労働者委員）浦委員、和田委員、中野委員（欠）
（使用者委員）南委員（Ｗｅｂ）、加藤委員、山中委員
（運輸監理部）岡村海事振興部長、俵海事振興部次長
　　熊澤海上安全環境部調整官
（事　務　局）武津船員労政課長、大和田船員職業安定係員
４．議　事
（１）　管内の雇用状況等について
（２）　船員に関する特定最低賃金の改正について
（３）　その他
５．閉　会

［ 議　事　概　要 ］

海事振興部次長

第２０５回近畿地方交通審議会神戸船員部会を開催します。

渕部会長、議事進行をお願いします。

部会長

皆様、本日も簡潔な議事運営にご協力をお願いします。

それでは、事務局から、委員の出欠状況及び資料の確認をお願いします。

海事振興部次長

本日は、南委員と櫻庭委員はオンラインで出席されています。

櫻庭委員は、体調不良のため、対面から急遽オンラインに変更されています。

また、中野委員が欠席されていますが、運営規則の定数を満たしていますので、本部会は有効に成立していることを報告します。

続きまして、配布資料の確認をお願いします。資料、上から

・議事次第

・資料１　第２０４回神戸船員部会議事録（案）

・資料２　神戸管内船員職業紹介等実績（９月分）

・資料３　全国版船員職業紹介実績一覧表（７月分、８月分）２枚

・資料４　船員最低賃金関係資料　Ａ３サイズ

・資料５－１　船員に関する特定最低賃金の改正に係る調査・審議結果の報告

・資料５－２　答申案

・クリップ留め　神戸船員部会情報

本日の資料は以上となっていますが、不足等ありませんか。

部会長

それでは、議事に入ります。

最初に、第２０４回船員部会の議事録の承認について、お諮りします。

資料１の議事録をご確認ください。案のとおり承認してよろしいでしょうか。

（異議なし）

部会長

異議なしということで、承認されたものといたします。

続きまして、議題（１）管内の雇用状況等について、事務局から説明願います。

船員労政課長

資料２に基づき、神戸管内の船員の雇用状況等について簡単に説明します。

９月期の新規求人件数は１８件で、前月差▲１２件、前年同月差▲７件、月間有効求人件数は８１件で、前月差▲１件、前年同月差▲２２件でした。

新規求職件数は８件で、前月差なし、前年同月差▲７件、月間有効求職件数は、２１件で、前月差▲７件、前年同月差▲２件でした。

ちなみに、新規求職者の平均年齢は５８歳、月末有効求職者の最高年齢は９１歳で、９月に求職された方です。

次に、求人側から見た成立件数は２件、求職側から見た成立件数は４件でした。詳細は、４ページにあります管内取扱求人者の成立一覧表をご覧ください。

次に９月の月間有効求人倍率は３．８６倍で、前月比＋０．９３ポイント、前年同月比では▲０．６２ポイントでした。

続いて、２頁目、管内の求人・求職・成立数の内訳をご覧ください。

新規求人１８件の内訳をご報告します。

職員が１４件、部員が４件、船種別では、ガット船、タンカー船、液化ガスばら積船を含む貨物船が１２件、旅客船が３件、その他船舶が３件でした。

甲機別では、甲板部の求人が９件、機関部の求人が９件でした。

次に、新規求職者８名の内訳をご報告します。

職員が７名、部員が１名、船種別では、貨物船が５名、旅客船が２名、その他船舶を希望する方が１名でした。

甲機別では、甲板部が５名、機関部が３名でした。

年齢構成としては、３０歳未満が１名、４０歳代が１名、５０歳代が３名、６０歳以上は３名でした。

続きまして、次のページにある新規求職者年代別離職理由をご覧ください。

求職者の離職理由のうち、自己都合が３名、未経験の方が１名、その他の方が４名、おられました。

５頁にある紹介状況につきましては、後ほどご覧ください。

１０頁、資料２の最後です。

雇用保険失業等給付について、前月末現在の受給者が０名、９月中の新規受給者は０名で、９月中の受給者は０名となり、支給はありませんでした。９月末現在受給者も０名となります。

次に、資料３をご覧ください。

こちらは、本省海事局が取りまとめた全国の船員職業紹介実績一覧表になります。本省の作業が遅れていて前回報告できなかった７月分と８月分を報告します。

全国の船員の７月分の実績は、新規求人件数が１，２３８件、新規求職件数が２０６件、有効求人倍率は５．４４倍で、前月比＋０．６０ポイントでした。

全国の船員の８月分の実績は、新規求人件数が１，２４５件、新規求職件数が２０１件、有効求人倍率は５．２０倍で、前月比▲０．２４ポイントでした。

簡単ではありますが、説明は以上になります。

部会長

議題１の管内の雇用状況等について、ご意見、ご質問等いかがでしょうか。

（なし）

部会長

８人で平均５８歳、最大９１歳となると、平均値の意味がないような気がしますが、５０代が中心という認識でいいですよね。

船員労政課長

そうですね。

部会長

一級のデッキ、エンジンの方が１人ずつ出ていますね。年代は５０代前後で、すぐ決まりそうなものの、まだですか。

船員労政課長

一級の航海の方はまだ決まってはいないです。

部会長

次に、前回の船員部会での質問について、事務局より回答願います。

海事振興部次長

前回の船員部会で、「例外的に、運航中に運航管理者を船舶に乗り組ませる場合に、運航管理者に受講させなければならない講習等に係る事項を定めようとする」パブリックコメントを紹介したところ、「管内に運航管理者が乗組員として船舶に乗り組んでいる事業者があるのか」というご質問をいただきました。

担当部署に確認したところ、現在、許可事業者については、運航管理者が乗組員として船舶に乗り組んでいる事業者は管内に３事業者あり、対象事業者に運航労務監理官から制度の説明等を行っているということです。

届出または登録のみの事業者については、把握している範囲では、船員法適用事業者で管内に該当する事業者はないとのことでしたので、回答いたします。

部会長

今の回答でよろしいですか。

労働者委員

船員法絡みはないということですか。

海事振興部次長
　そうですね。

労働者委員
　了解です。

部会長
　議題（２）「船員に関する特定最低賃金の改正について」に移ります。
　資料４について、事務局から説明願います。

海事振興部次長
　資料４をご覧ください。船員最低賃金の改正に係る全国の審議等の状況の１０月２１日現在のもので、赤字は予定日となっています。この場限りのものとして取扱いをお願いします。

部会長
　事務局からの説明について、委員の皆様はいかがでしょうか。

（なし）

部会長
　では、次に、「神戸漁業（沖合底びき網）の最低賃金専門部会」での審議結果について、櫻庭専門部会長より、ご報告をお願いします。

公益委員
　１０月１７日に開催した神戸漁業（沖合底びき網）最低賃金専門部会での審議結果について、私が専門部会長に選任されました経緯で、私から報告します。
　なお、専門部会は、議事録は全部非公開で審議を行いましたので、ここからの発言は、本日の船員部会議事録でも非公開とさせていただきます。

（神戸漁業（沖合底びき網）最賃専門部会　概要報告）

　今年度は、例年に比べますと、船員を代表する委員の方も使用者を代表する委員の方も、時間いっぱい使って、思いを一生懸命訴えておられたのが印象的でした。
　以上です。

部会長
　ただいまの報告について、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。

労働者委員

海員組合の和田です。

私も１０月１７日の当日、その場所で傍聴させていただきました。意見書を提出している側として、事務局から詳細な説明をしていただいた上で、意見を聞いていただいたことについては、お礼を申し上げておきたいと思っています。

ただ、前回の船員部会で中野委員が申しておりましたとおり、今、既に１万何がしかの差がある。前回の議事録の７ページに書いてあるとおりです。現在でも差があるのに対して、本年の改定額についてはちょっと残念だなと思っています。

また、意見書を提出している側としましては、委員に参画したいということで聞きたいのですが、今日の資料に、内航の最賃委員指名通知があります。これに運営規則の１１条１項に基づき設置した、１１条の５項に基づいて委員として指名しますと記載されています。

漁業の委員の方は、どういったプロセスで委員に指名するのか、去年も大分、この部会ではお話ししましたが、もう少しシンプルに聞いておきたい。我々の手元にあるのは、神戸運輸監理部運営規則、これは目に当たるところにありますが、それ以外のものでどういう判断をして、漁業の底びき網の最賃委員の決定をしたのか、聞いておきたい。去年、大分深いところまで入り過ぎて、ややこしくなったと思うので、もう少しシンプルに。運営規則で言ったら、どれに当てはめて委員を選定しているのですか。

海事振興部次長

昨年もお話ししていますが、平成２１年６月１０日付の本省からの通達に、地方交通審議会船員部会に所属する委員等の任命に係る事務の取扱いについてというものがあり、全国どこも、この通達に基づいて、指名に限らず、任命等の手続について行っていると思います。

この中で、諮問された業種ごとに専門部会を設置しなさいとなっていますので、設置し、最低賃金専門部会の委員については船員部会に所属する委員等から船員部会長により指名されることとなるとありますので、部会長から指名いただきました。

労働者委員

漁業もですか。

海事振興部次長

漁業も同じ通達で取り扱っています。

労働者委員

船員部会に属する委員ですか。

海事振興部次長
　委員等ですね。委員だけではないです。

労働者委員
　去年の話でいくと、相当深い事務要領まで入っていって、それは、実際には表に出るような資料ではないですよという話はさせてもらったと思います。我々が目にするとすれば運営部会規則だけしかなくて、「など」だけで判断するとなると、なかなか判断しにくい話になります。

海事振興部次長
　広く取れるようにしているということですね。

労働者委員
　もともと意味がないということになりますか。神戸船員部会の運営規則自体が、何でも捉えられるようなイメージですか。

海事振興部次長
　今申し上げたのは、本省の通達です。

労働者委員
　通達は、我々は目にするものではないという話を去年したではないですか。

海事振興部次長
　はい。

労働者委員
　何をもって船員部会の部会長が指名するのかとなれば、これでしかない。

海事振興部次長
　はい。

労働者委員
　その中に、「など」だけでそういう理解をしろと言われても、難しいなとなってしまいますね。事務局の取扱要領があると言われても、それは、我々は目にしない資料なので。

海事振興部次長

ご意見として伺います。

労働者委員

我々の意見書としては、委員に参画したいということが前提ですので、そういったことを踏まえて、部会長には今後指名していただきたいということと、今年の沖底の最賃の改正については、前回、中野委員が言いましたとおり、１号生についても１万３，０００円以上、２号生については１万６，０００円以上の差があるにもかかわらず、陸上の最賃を超えていない幅で改定したことについては、誠に残念で仕方がないという感想があります。

最終的には労使合意で決まった内容ですから、これにどうこうと言うつもりはないですが、やはり陸上で働くことと、沖へ出て危ない思いをして働くことの差はどこにあるのか、どういう評価が出てくるという問題で、賃金だけがその仕事の成り合いではないとは思いますけど、あくまで評価するに当たって、陸上以下の改定幅については、若干苦言を申し上げておきたいと思っていますので、この場を借りて話をさせていただきました。

以上です。

部会長

あくまで個人的な感想として、船員を養成している教育機関の教員としては、しっかりと陸上と海上との差が、それなりに世の中の皆様に認識されているとよいなという気はしております。

そのほか、いかがでしょうか。

労働者委員

今の件もいいですか。和田委員が述べたとおりですが、資料５－２の３ページを見ていただければ分かるとおり、関係使用者を代表する委員は経営トップが来ています。船員を代表する委員は一従業員だけです。

これで、果たしてまともな論議ができるのかどうか、去年も何回も言いましたが、我々も想定できません。まして３年前ぐらいでしたか、周りは全て最賃が上がっている中、ゼロという結果が出て唖然としました。それは、一従業員に対して出せんのだと言われたところで、それに対して、社長が出てきたら物を言えない立場で、まともな論議ができるのかなと思います。

我々の組合もいますし、関係会社もいます。非常に関係はするので、真っ当な、和田委員が述べた運営規則の要領に従って選定されれば、必然的に我々が委員として入っていくのも全くおかしな話ではないと思っていますので、その辺は、今年は終わりましたが、また来年検討していただきたい。

また、今年から近畿は委員になりましたが、それまではオブザーバーでした。か

つて、船主側が、今年は出せないよ、異論はありませんで、すぱっと終わろうとしたので、オブザーバーにも発言させてもらい、最終的には公益委員が裁定してくれて、少しは改善されたことがありました。そうしたことを想定してしまいます。今年の中身は分からないけど、船主がこの額ぐらいならいいのではないのか、じゃあそれでというところだと思います。先ほど和田委員が述べたように、実習生との差がまだ埋まってない中で、この結果は少々どうなのかなというところですね。

海事振興部次長

ご意見は承ります。

部会長

引き続き、そのほかのところも含めて注視していかなければならないし、考えていかなければならないとは思っております。

それでは、最低賃金専門部会の報告は以上とし、資料５－２、答申（案）について事務局から説明願います。

海事振興部次長

まず、議事録の一部非公開について承知いたしました。

資料の５－２をご覧ください。櫻庭専門部会長からご報告いただきました、神戸漁業（沖合底びき網）最低賃金の改正についての審議結果を受けての諮問に対する答申（案）になります。

内容は記載のとおりです。

部会長

事務局より説明のあった答申（案）により、神戸船員部会から神戸地方交通審議会会長へ報告したいと思いますが、皆様、よろしいでしょうか。

（異議なし）

部会長

異議なしということで、答申（案）により報告することとします。

議題（３）その他に移ります。

委員の皆様から何かございましたら、ご発言をお願いします。

公益委員の方、いかがですか。

（公益委員なし）

労働者委員の方、いかがですか。

（労働者委員なし）

使用者委員の方、いかがですか。

（使用者委員なし）

部会長

行政は、いかがでしょうか。

海事振興部次長

船員部会資料をご覧ください。

現在募集中のパブリックコメントは１件で、講習の手数料の額や講習機関等の登録有効期間を定め、条ずれ等への対応を行おうとするものです。

本省プレスリリースは、紹介するものはありませんでした。

当運輸監理部のプレスリリースは２件で、１件目は、神戸工業高校生を対象に、１０月３１日にフェリー見学等を実施するものです。２件目は、豊岡総合高校での出前授業を実施したものです。今後も引き続き、海事人材確保の取組を行ってまいります。

その他、８月の内航海運輸送動向、９月の月例経済報告をお付けしています。

事務局からは以上です。

部会長

ただいまの事務局からの説明について、委員の皆様から、ご意見等がありましたら、お願いします。

（なし）

部会長

総合高校の総合というのは、工業と何かが合わさった総合ですか。そのうちの工業分野について、お話に行ったという感じですか。

海事振興部次長

「総合」については、分かりません。

部会長

分かりました。大したことはありませんので。

阪九フェリーの見学会は、定時制工業高校生ということは、昼間に仕事をお持ち

ですよね。既に仕事されているところに、船はいいぞと言っているような気もします。

海事側からすると、うまくいけたという感じですかね。

労働者委員

第２部で、長距離フェリー会社の働き方。これは、デッキ、エンジン満遍なく説明するのか、エンジンを主体的に説明するのですか。

海事振興部長

エンジン系を中心に満遍なく説明します。

部会長

ほか、いかがでしょうか。特にございませんか。

（なし）

部会長

なければ、進行を事務局にお返しします。

海事振興部次長

渕部会長、議事進行をありがとうございました。

本日の部会は、これにて終了します。

次回の船員部会は、１１月２１日（木）１０時３０分からこの場所で開催します。次回は、木曜日ではなく、金曜日で、時刻は午前となっていますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。